

違法・有害情報対策活動報告

2019 年 1 月～12 月



一般社団法人セーフインターネット協会

Safer Internet Association

SIA の活動趣旨

一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）は、インターネットビジネスに携わる企業の有志によって 2013 年 11 月に設立された団体です。青少年を含めスマートフォンの利用が一般化し、SNS、動画投稿・共有サイト、まとめサイトやメッセージアプリなど多様なサービスが普及するなか、インターネットがもたらす利便性は一段と高まるとともに、その弊害に対する懸念も強まっています。児童ポルノ、リベンジポルノ、危険ドラッグや覚せい剤等の違法薬物の販売情報、犯罪に巻き込まれるおそれのある情報など、インターネット上にはさまざまな違法・有害情報が流通しており、こうした状況への対策が求められています。

SIA は、このような問題に対して、実態を踏まえた実効的な対策を講じ、トラブルの解決、被害の軽減などを通じて、安全なインターネット環境の実現に貢献していくことを目的に活動しています。SIA は、インターネットに対する信頼を築き、維持することが、インターネットという私たちの日常生活や知的活動の基盤を継続的に発展させる上で重要だということを自覚しています。

SIA は、インターネットのもたらす正の側面を喧伝するだけでなく、負の側面に対しても実態を踏まえた実効的な問題解決を進め、インターネットに対する信頼を築くための活動を進めてまいります。

会員一覧

■ 正会員



ヤフー株式会社



アルプスシステムインテグレーション株式会社



ピットクルー株式会社

■ 賛助会員



株式会社ミクシィ



株式会社サイバーエージェント



さくらインターネット株式会社



GMO グローバルサイン株式会社



アマゾンジャパン合同会社



Cacco inc.
かつこ株式会社



株式会社メルカリ



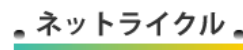
株式会社 DMM.com



au コマース&ライフ株式会社



GMO ペパボ株式会社



株式会社ネットライクル



株式会社はてな



株式会社アシロ



UUUM 株式会社

■ 協力企業



トレンドマイクロ株式会社

2020 年 8 月現在

1. ホットライン活動 — 違法・有害情報の削除に向けた取組み —

(1) SIA が運用する 2 つのホットライン

SIA では、警察等の関係機関と連携しながら、インターネット・ユーザーの皆様から通報されたインターネット上の違法・有害情報の削除を促す活動を行っています。こうした活動は「ホットライン活動」とも呼ばれ、世界各国で同様の取組みが進められています。SIA は、2013 年 11 月から民間企業の自主的取組みとしての「セーフライン」、2016 年 4 月から警察庁の委託事業としての「インターネット・ホットラインセンター」(IHC)¹の日本における 2 つの主要なホットラインを運用しています。

この 2 つのホットライン活動は、互いの活動が重複しないように業務を分担して実施されています。具体的には、警察庁委託事業である IHC は国内サイトに掲載された違法情報を取り扱い、民間の自主取組みであるセーフラインは国外サイトに掲載された違法情報と、国内および国外サイトに掲載された有害情報を取り扱っています。ただし、いわゆるリベンジポルノについては、IHC のガイドラインに含まれていないため、掲載されているサイトが国内であるか国外であるか、また違法情報であるか有害情報であるかを問わず、セーフラインにおいて対応をしています。また、後述のとおり、自殺の誘引・勧誘については有害情報に分類されますが、社会的な要請等の背景を受けて、2018 年 1 月より、IHC においても対応を開始しております。

こうした SIA のホットライン活動においては、IHC については警察庁委託事業であること、セーフラインについても民間の自主的取組みではあるものの恣意的な運用がなされればインターネット上の表現活動に萎縮を招くことになりかねないことから、各ホットラインは透明性を確保するための措置を講じています。具体的には、IHC においては運営委員会と運用ガイドライン検討協議会²を、セーフラインにおいては外部専門家によるアドバイザリーボード³を設置しています。これらの会議体には、法学研究者、弁護士、児童福祉団体、関係事業者等が参加し、活動状況、実績等について一定期間ごとに評価等を行ったり、ガイドラインや運用等がインターネット上に流通する情報をめぐる状況に

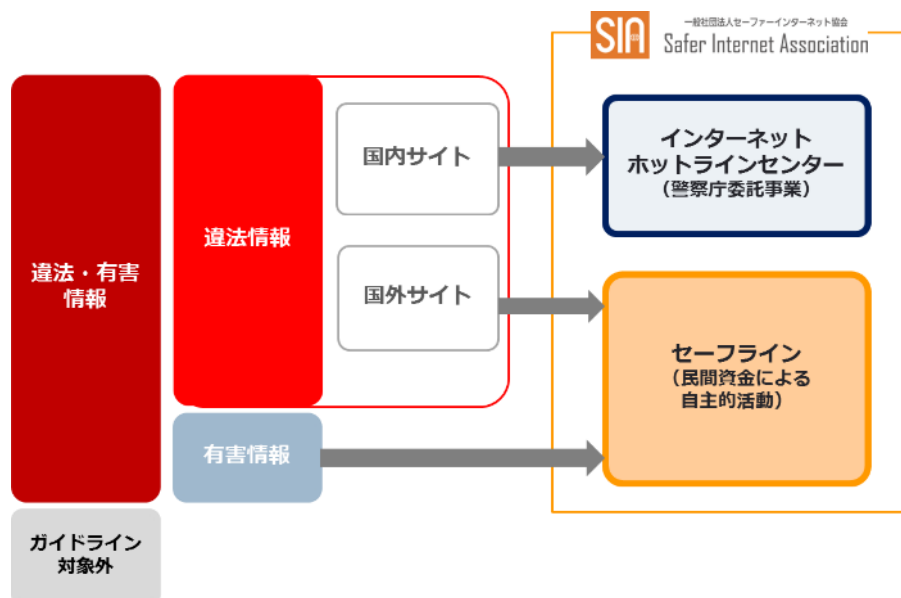
¹ 日本におけるホットライン活動は、セーフラインが活動を開始する以前の 2006 年から警察庁の委託事業として「インターネット・ホットラインセンター」(IHC) が運営されてきました。

² 運営委員会および運用ガイドライン検討協議会のメンバーについては、IHC のホームページをご覧ください。<http://www.internethotline.jp/pages/about/construction>

³ 委員として、宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授、曾我部真裕 京都大学大学院法学研究科 教授、長瀬貴志 山崎法律事務所 弁護士。法律顧問として、森亮二 英知法律事務所 弁護士。

対応しているかを検討し、必要に応じて見直しを行っています。

IHC とセーフラインが対象とする違法・有害情報



こうしたホットライン活動は日本だけの動きではなく、特に EU 諸国を中心に各国にホットラインの機能を担う組織が置かれ、相互の連携も深まっています。代表的な組織としては、児童ポルノに関して各国のホットラインが連携する母体である INHOPE⁴が挙げられます。SIA も 2016 年より、INHOPE に加盟し、各国のホットラインと連携しながらインターネット上の児童ポルノの削除等に当たっています。

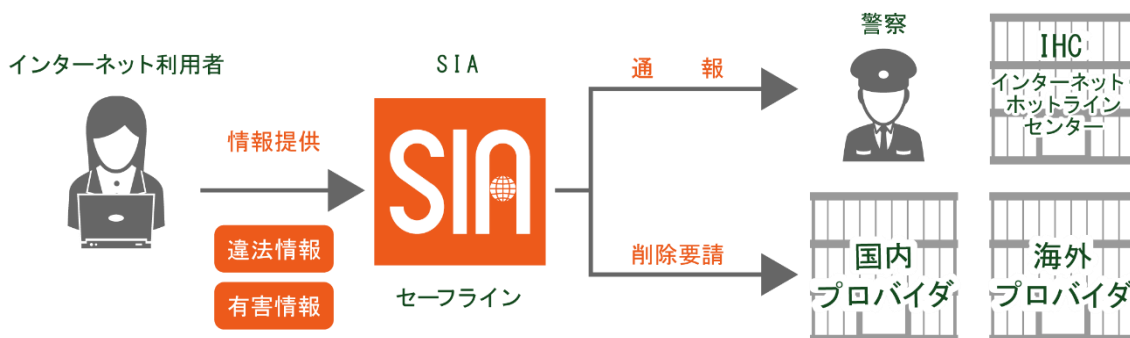
(2) ホットライン活動の概要

IHC とセーフラインでは、インターネット上の違法・有害情報について、ウェブサイトに通報フォームを設け、一般のインターネット・ユーザーの皆様から違法・有害情報に関する通報を受け付けています。また、セーフラインでは、特に深刻な被害をもたらす違法・有害情報（児童ポルノ、リベンジポルノ等）に対しては、自ら能動的にサイトパトロールを実施し、積極的に問題情報の把握に努めています。

⁴ International Association of Internet Hotlines <http://www.inhope.org/gns/home.aspx>

SIA では、このようにして把握した情報のうち、運用ガイドライン⁵に基づき違法または有害と判断された情報に対して、警察への通報とともにサイト管理者やプロバイダへの削除要請などを実施しています。

違法・有害情報の対応フロー（セーフラインの例）



セーフライン通報画面 ⁶



IHC 通報画面 ⁷⁸



なお、セーフラインは民間の自主的活動としてより柔軟な対応が可能であることから、以下の2点に注力しています。

⁵ IHC ホットライン運用ガイドライン <http://www.internethotline.jp/pages/guideline/index>
セーフライン 運用ガイドライン https://www.safe-line.jp/wp-content/uploads/safeline_guidelines.pdf

⁶ セーフライン通報画面 <https://www.safe-line.jp/>

⁸ IHC 通報画面 <http://www.internethotline.jp>

① 国外サイトへの直接の削除依頼

私たちが普段利用しているインターネット上のサイトは、日本語表記のサイトであっても、外国の企業や個人によって運用されていたり、日本の企業や個人によって運用されていても外国のサーバーを利用して運用されていることがあります。外国のサーバーで運用されているサイトを、ここでは仮に「国外サイト」と呼ぶと、現在、国内で問題となるインターネット上の違法・有害情報のうち、その多くが国外サイトに掲載されています（後掲2.（2）参照）。

国外サイトに掲載された情報は、たとえ日本では違法であっても海外では違法でない場合もあり、国外サイトに削除依頼を出しても依頼どおりに情報が削除されるとは限りません。しかしながら、セーフラインでは、たとえ海外では必ずしも違法とはいえない情報であっても、日本の事情や被害者の実情を伝え、削除の必要性を訴えることで、相応に削除がなされるのではないかとの考えのもと、国外サイトに対しても英語等で直接削除依頼を出しています。詳細な数字は次のパートでご紹介しますが、これまでのところ、たとえ国外サイトであっても多くの情報が削除されています（後掲2.（3）参照）。

② 新たな社会問題への迅速・柔軟な対応

セーフラインでは、社会問題の実態に迅速かつ柔軟に応じられるよう、ホットライン活動に取り組んできました。リベンジポルノや危険ドラッグ販売情報、遺体・殺害行為の動画像について、いち早く対応してきた他、2018年には自殺関連情報についても対応を強化しました。その他、3Dプリンタによる銃砲の製造に関する情報への対応など、新たな社会問題について迅速に対応しています。

2. 違法・有害情報対策活動状況

(1) 通報・パトロールで把握した情報の件数

2019年にSIAが2つのホットライン（IHC、セーフライン）を通じて把握した情報は合計273,459件でした。これらの情報をガイドラインに基づき分類すると、「違法情報」が43,465件、「有害情報」が3,931件、「ガイドライン対象外」が226,063件でした。2018年の把握数582,570件と比較すると、約30万件の減少、違法・有害情報合計数58,571件（違法情報：53,729件、有害情報：4,842件）と比較すると、約1万件減少となり、昨年より把握数、違法・有害情報ともに減少したという結果となりました。

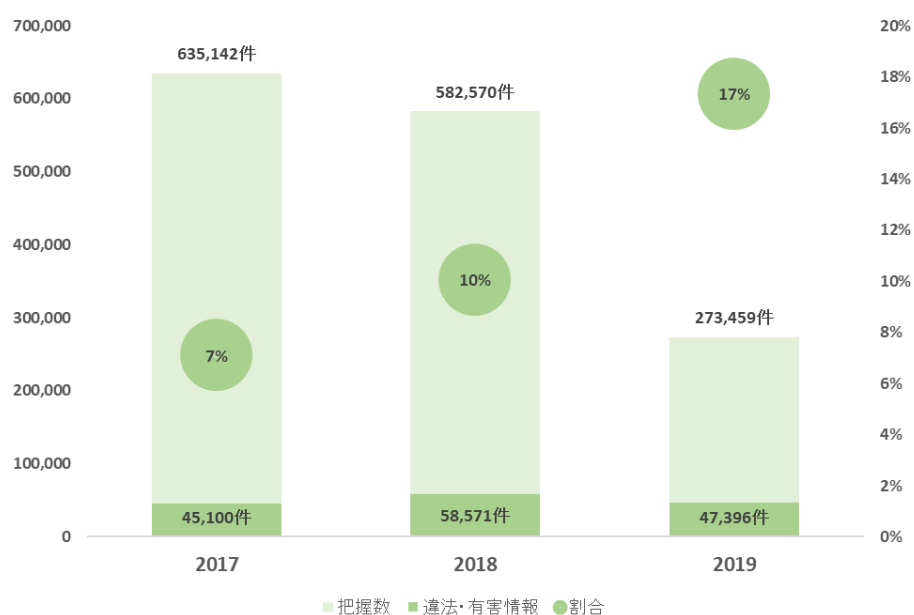
2019年 把握数内訳



通報・パトロールで把握した情報の件数の経年比較（2017年から2019年）

SIAが2つのホットラインの運営を開始した2017年から2019年まで把握数と違法・有害情報の推移を見ると、把握数は2017年が約63万件で最多、最少は2019年の約27万件でした。一方、違法・有害情報数の割合は2019年が17%で最多、最小は2017年で7%でした。

把握数内訳（2017 年～2019 年）

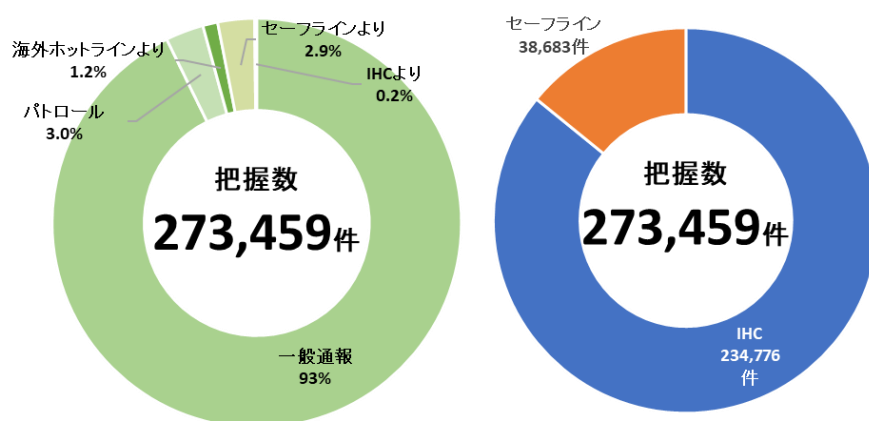


通報種類内訳：全体として情報の大半が一般からの通報

2つのホットラインを通じて把握した情報 273,459 件のうち、9 割以上が一般の方々からの通報によるものです。セーフラインが行うサイトパトロールによる把握は全体の 3%となっています。その他は、海外ホットラインからの情報連携、IHC とセーフラインの相互の情報提供などにより構成されています。

また把握数のホットラインの割合は IHC が 234,776 件、セーフラインが 38,683 件で、8 割以上の情報が IHC が把握した情報でした。

2019 年 把握数内訳（全体とホットライン別受領割合）

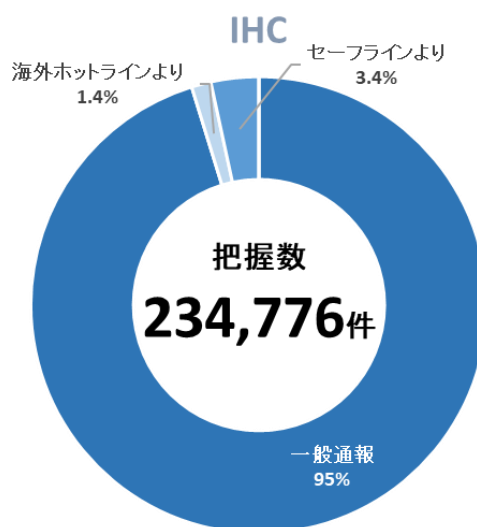


IHC とセーフラインそれぞれのホットライン別に通報種類の内訳をみると以下のような特色があります。

① IHC は大半が一般からの通報

IHC が把握した情報の 95%が一般からの通報でした。次にセーフラインからの情報提供が 3.4%、INHOPE に加盟する海外ホットラインからの提供情報（日本国内に蔵置される児童ポルノ情報）が 1.4%でした。

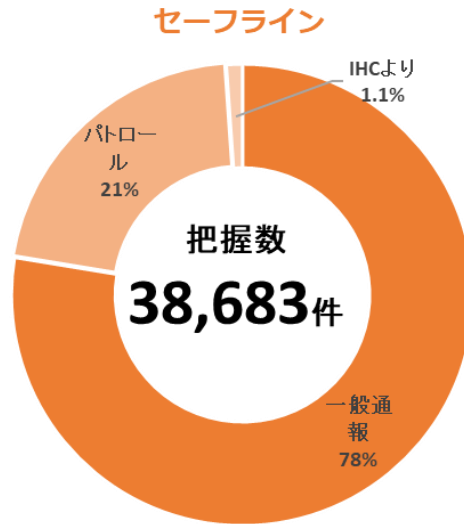
2019 年 把握数内訳（IHC）



② セーフラインはパトロールが 2 割

セーフラインは一般からの通報受付と並行して、児童ポルノやリベンジポルノなどの違法情報が多く掲載されているサイトのパトロールを行っています。2019 年のパトロールの構成比は 21%でした。

2019 年 把握数内訳（セーフライン）

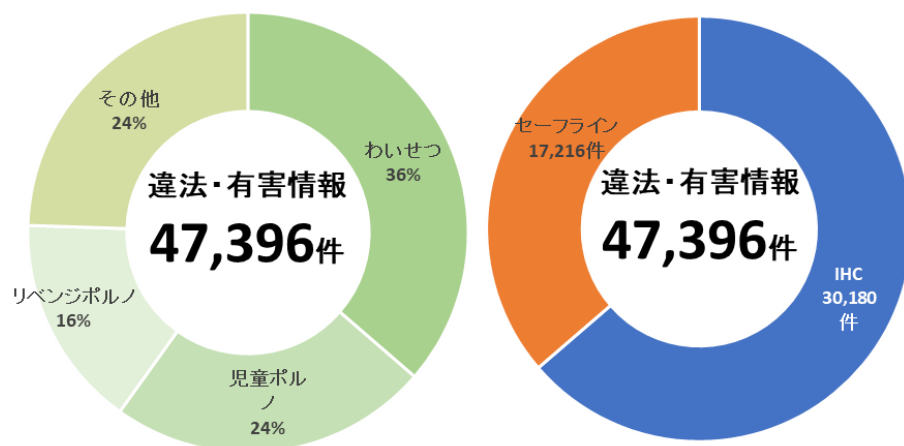


違法・有害情報の内訳

2つのホットラインにおいて、違法情報（43,465件）または有害情報（3,931件）と分類された47,396件の内訳を見ると、「わいせつ」が36%、「児童ポルノ」が24%、「リベンジポルノ」が16%、「その他」が24%となっています。

また把握数のホットラインの割合ではIHCが約3万件、セーフラインがや約2万件となり、違法・有害上の6割がIHCに通報された情報でした。

2019 年 違法・有害情報内訳（全体とホットライン別の割合）

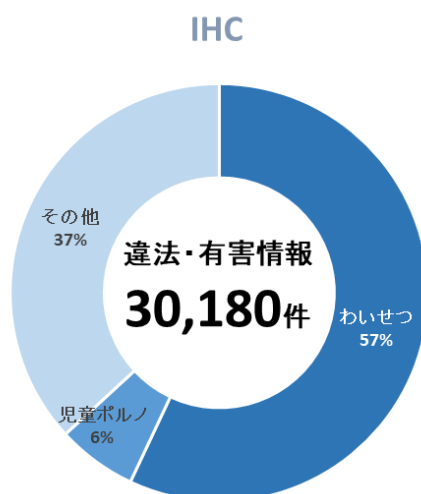


違法・有害情報の内訳をそれぞれのホットライン別に見ると以下のような特色があります。

① **IHC で把握した違法・有害情報では「わいせつ」が5割を占める**

IHC が把握した違法・有害情報は、「わいせつ」が 57%、次いで「児童ポルノ」が 6%、「その他」が 37%でした。

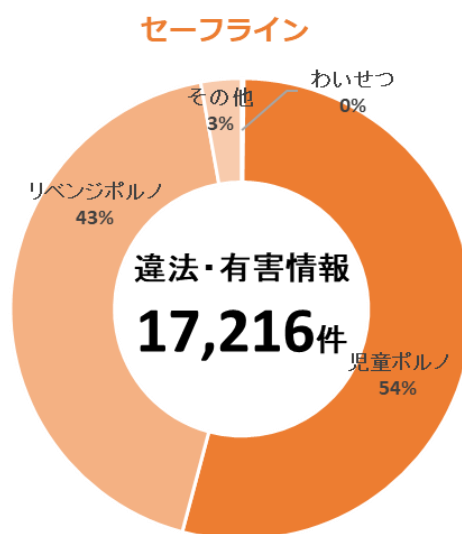
2019 年 違法・有害情報内訳（IHC）



② **セーフラインで把握した違法・有害情報は「児童ポルノ」と「リベンジポルノ」が約9割**

セーフラインが把握した違法・有害情報は、「児童ポルノ」が 54%、次いで「リベンジポルノ」(43%)でした。

2019 年 違法・有害情報内訳（セーフライン）



(2) 違法・有害情報掲載サイトの所在地

2つのホットラインが把握した違法・有害情報の蔵置先をみると、国内サイトが10.4%、国外サイトが89.6%であり、9割近くの違法・有害情報が国外サイトに掲載されていました。

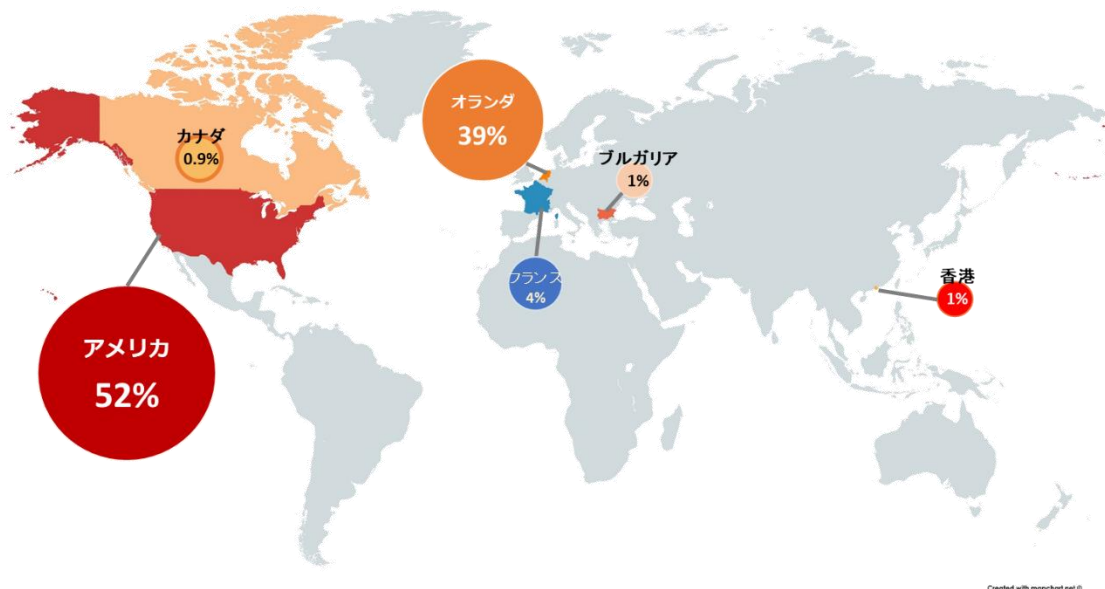
違法・有害情報掲載サイトの所在地



※サイトの所在地は、対象サイトの IP アドレスの登録情報に基づいて分類

さらに国外の情報を国別に見てみると、米国が 52%を占め、そのあとにオランダ 39%、フランス 4%と続きます。

違法・有害情報掲載サイトの所在地（国別）

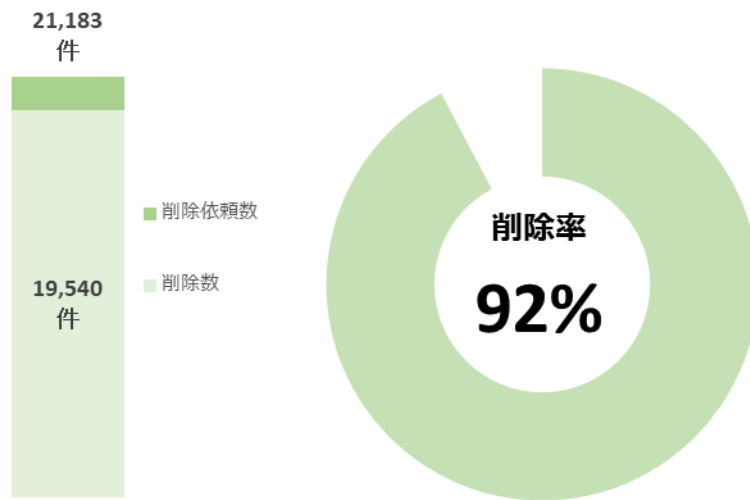


※違法・有害情報のうち国外サイトに掲載されたものから計算

(3) 削除状況

2019 年に 2 つのホットラインから、国内外の違法・有害情報を掲載するサイトの管理者やプロバイダに対し削除依頼を行なった件数は合計で 21,183 件、このうち 92%にあたる 19,540 件が削除されました。2018 年（削除依頼数 22,245 件、削除数 19,006 件、削除率 85%）と比較すると、削除数、削除率ともに微増でした。

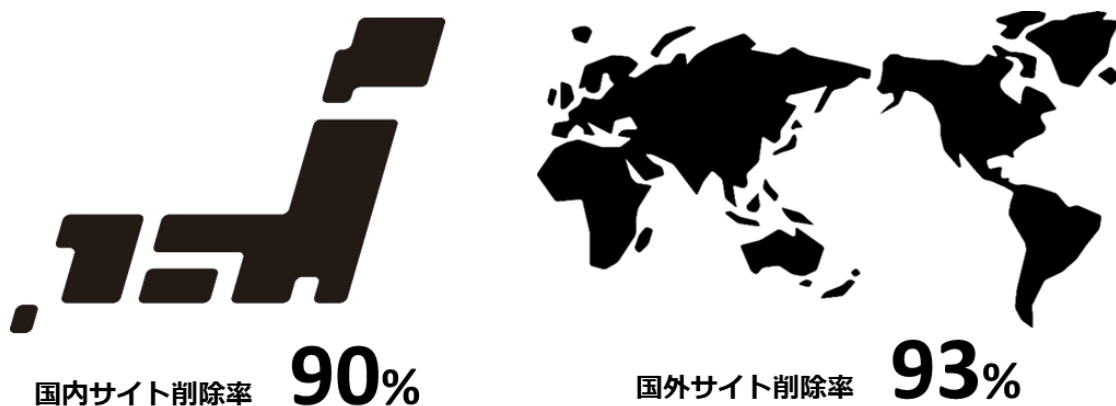
2019 年 削除状況



国内外サイトの削除率の比較

セーフラインでは、国外に蔵置される違法・有害情報についても削除依頼を行っています。日本の国内法で違法と判断される情報であっても外国では違法と判断されないこともあります。実際のところ、国内と国外の削除率に大きな差はありません。国内サイトの削除率は90%、国外サイトは93%といずれも高い削除率を達成しています。

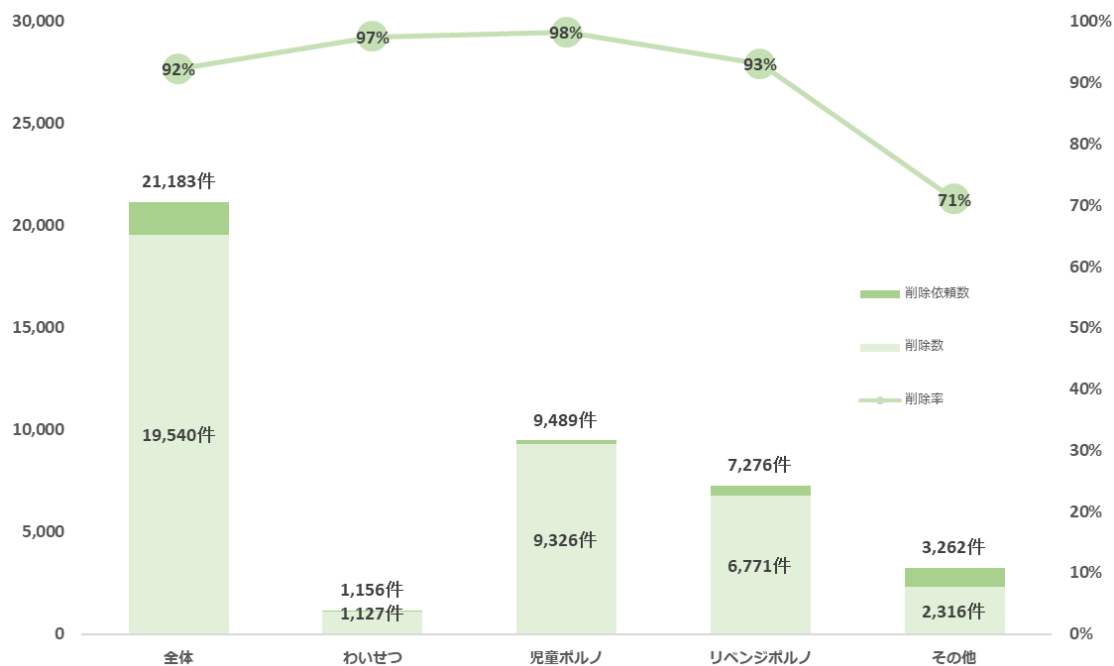
2019 年 削除状況（蔵置先）



主要分類別の削除状況

主要分類別の削除状況を見ると、「わいせつ」、「児童ポルノ」「リベンジポルノ」とともに 9 割以上と高い削除率を実現しました。

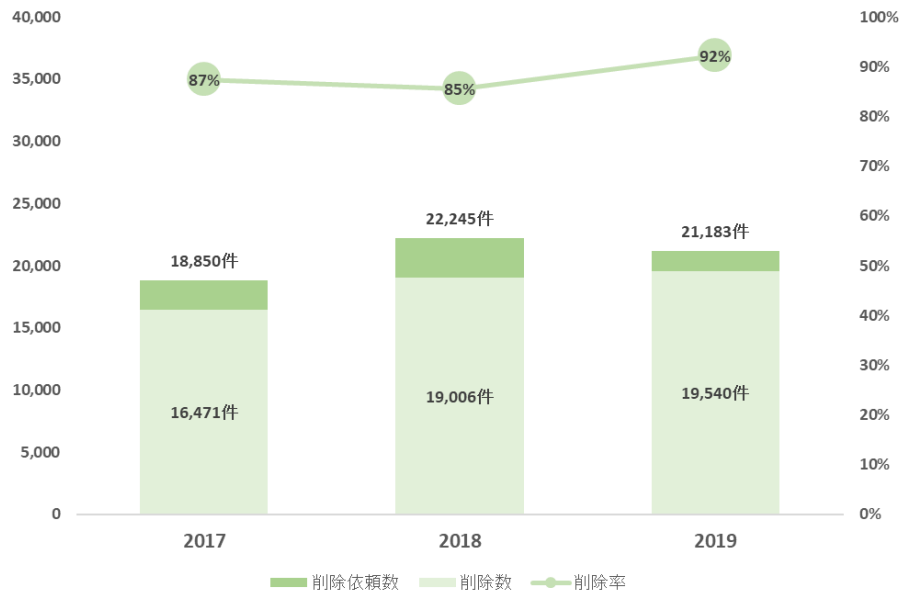
2019 年主要分類別の削除状況



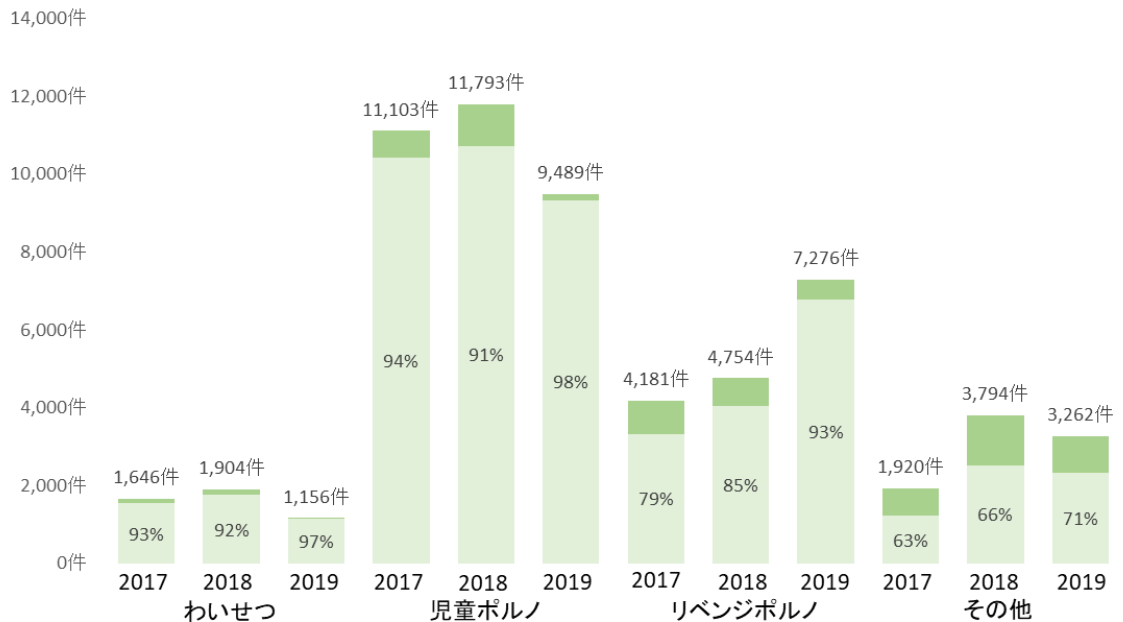
削除状況の経年比較（2017 年から 2019 年）

SIA が 2 つのホットラインの運営を開始した 2017 年からの 2019 年までの削除状況の推移を見ると、削除依頼数は 2018 年が最多でしたが、削除数・削除率ともに 2019 年が最多でした。この内訳をみると、「児童ポルノ」の削除依頼数では 2018 年が最多でしたが、削除率は 2019 年が高いことがわかります。また、「リベンジポルノ」については年々増加していおり、2019 年は 2018 年の約 1.5 倍ほど削除依頼数が増えていることがわかります。

削除状況（全体）（2017 年～2019 年）



削除状況（情報別）（2017 年～2019 年）



「児童ポルノ」と「リベンジポルノ」の削除状況

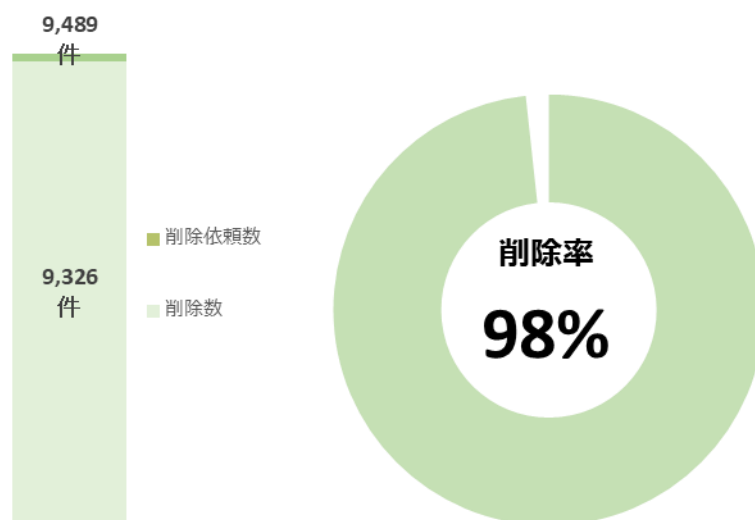
SIA が対応している違法・有害情報のうち、個人に深刻な被害をもたらすものとして特に重点的に対応している「児童ポルノ」と「リベンジポルノ」についての詳細は以下のとおりです。

① 児童ポルノ

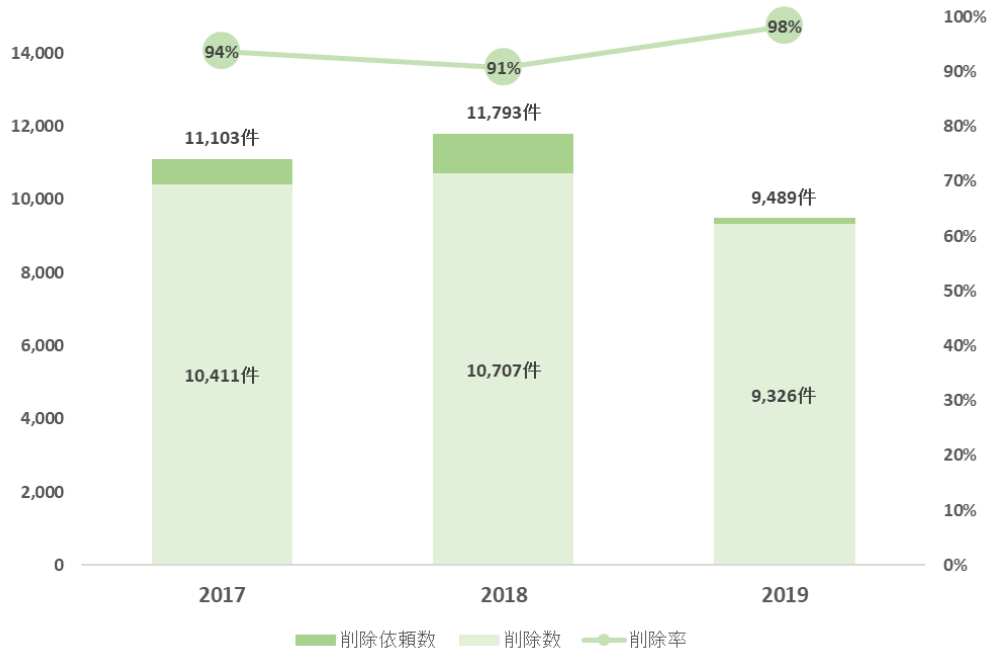
通報受付とパトロールで把握した国内外の児童ポルノ掲載サイトに削除依頼した件数 9,489 件のうち、98%にあたる 9,326 件が削除されました。また、2017 年から 2019 年の経年推移では、削除率が 3 年連続で 9 割以上と高い削除率を実現している結果となりました。

児童ポルノ掲載方法はここ数年大きな変化はなく、画像アップロードサイトに児童ポルノ画像が掲載され、その画像へのリンクが一般の電子掲示板や愛好家専用の電子掲示板に掲載されるようなケースが続いています。

児童ポルノ 2019 年削除依頼数・削除率



児童ポルノ削除状況（2017 年～2019 年）

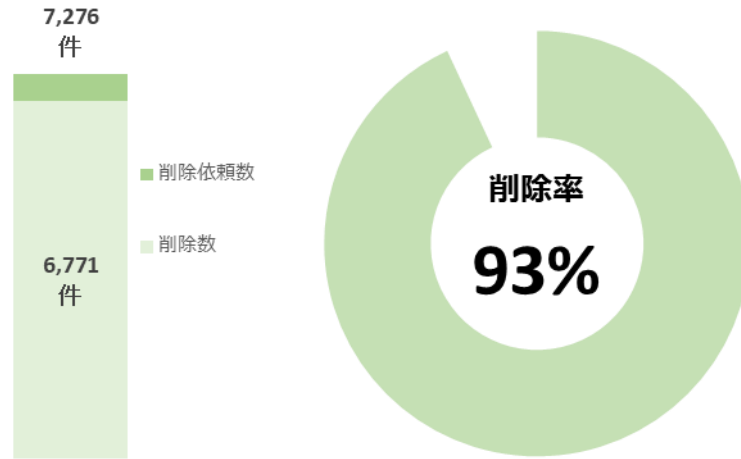


② リベンジポルノ

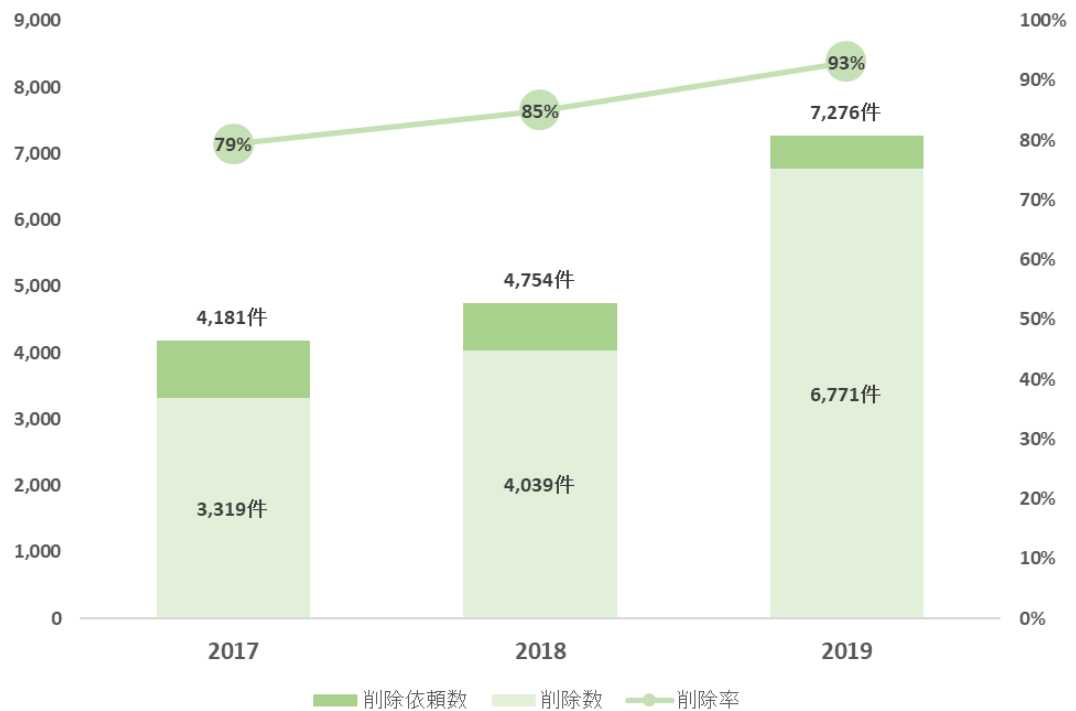
通報・パトロールで把握した国内外のリベンジポルノ掲載サイトに削除依頼した件数 7,276 件のうち、93%にあたる 6,771 件が削除されました。2017 年から 2019 年の経年推移では、削除依頼数、削除率ともに年々増加していることがわかります。

リベンジポルノは、第三者から見てリベンジポルノかどうかの区別がつきにくく、流出させた者とは別のインターネットユーザーによって複数のアダルトサイト等に大量に掲載される場合もあります。2019 年も一人の相談者について該当する動画像が数百件から千件を超えて掲載されるケースが複数ありました。このように大量に掲載されてしまった場合、削除依頼数が膨大となり、対応期間も長期間を要します。解決までに時間がかかることは被害者の負担も大きくなりますので、このような被害を防止するためにも、いち早く相談いただくことが不可欠です。

リベンジポルノ 2019 年削除依頼数・削除率



リベンジポルノ削除状況（2017 年～2019 年）



相談者数の推移

2019年のリベンジポルノの相談者数は211名となり、2015年開始以来、増加し続けています。これは、SIAが開設した被害者向けの啓発サイト⁹の開設やメディア掲載の増加によりSIAのリベンジポルノへの取組みの認知が向上したことが大きな要因であると考えています。

SIAではリベンジポルノの通報の際には、年齢などについて確認することはありませんが、対応する中で読み取れる相談者の傾向としては、「女性」、「20代と思われる相談者」の割合が高い傾向もここ数年変化はありません。

相談内容としては、裸の写真などを自分で撮影するいわゆる「自画撮り」の流出については、10代～20代前半に多く、それより高い年齢層では、合意の上で撮影されたと思われる画像流出の相談が比較的多い傾向があります。合意の上で撮影された画像は掲載される画像の種類が多いことから拡散件数も多く、相談者一人あたりの削除要請件数が増加する傾向にあります。リベンジポルノ画像など情報の流出先についてもここ数年、大きな変化はなく、アダルト動画配信サイト、一般の動画配信サイト、SNS等への投稿されるケースが続いています。

リベンジポルノ相談者数推移（2015年～2019年）



⁹ 被害者向け啓発サイト <https://www.safe-line.jp/against-rvp/>

3. 今後の方針

インターネット上に次々に新しい技術やサービスが登場し、人々のインターネットの利用のあり方も不断に変化しています。そのような変化に応じて、インターネット上で引き起こされる問題の姿もさまざまに変わっていくと予想されます。SIA では、今後もそのような変化に柔軟に対応して実効的な問題解決と安全なインターネット利用環境の実現に貢献できるよう、活動を継続していきます。

インターネット上で日々生じる問題を SIA の活動だけで解決していくのは到底不可能です。これからも、SIA 以外にも民間で広がる多くの取組みや、行政機関・捜査機関との連携を進め、また海外で同様の活動を行っている団体とも協力しながら、安全なインターネット利用環境の実現と自由な表現・言論活動の場の実現の両立のために貢献していきます。

違法有害情報対応状況 -把握数-

A.違法情報	国内	国外	合計
わいせつ電磁的記録記録媒体陳列	1,711	15,519	17,230
児童ポルノ公然陳列	364	10,627	10,991
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	-	-	-
売春目的等の誘引	80	240	320
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	29	967	996
規制薬物の広告	159	5,517	5,676
指定薬物の広告	-	4	4
指定薬物等である疑いがある物品の広告	-	2	2
未承認医薬品の広告(危険ドラッグ含む)	-	-	-
預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引	13	842	855
携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引	2	62	64
識別符号の入力を不正に要求する行為	-	48	48
不正アクセス行為を助長する行為	-	-	-
児童を対象としたいじめに係る画像等	-	-	-
「リベンジポルノ」画像等	623	6,656	7,279
合計	2,981	40,484	43,465

B.有害情報	国内	国外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	けん銃等の譲渡等	-	-
	爆発物等の製造	-	-
	わいせつ物等の頒布	-	-
	児童ポルノの提供	6	6
	公文書偽造	72	79
	殺人、強盗、強姦、放火、誘拐、傷害、脅迫、恐喝	11	18
	偽造通貨の交付・取得	-	-
	臓器売買	-	-
	人身売買	-	-
	硫化水素ガスの製造	-	-
	痴漢行為	-	-
	不正アクセス	-	-
	盗撮行為	-	-
	ストーカー行為等	-	-
	戸籍謄本等、住民票の写し等の情報等の違法な手段による入手	-	-
	児童を対象とした性風俗関連特殊営業を周旋する行為	-	-
	その他	-	-
違法情報に該当する疑いが相当程度認められる情報	児童ポルノ公然陳列	152	158
	規制薬物の広告	794	893
	未承認医薬品の広告(危険ドラッグ含む)	4	4
	不正アクセス行為を助長する行為	1	1
	私事性的画像記録の公表	102	130
自殺誘引等情報	1,799	830	2,629
危険ドラッグの販売又は譲渡を請負、仲介、誘引する情報	-	-	-
遺族の感情を著しく傷つける被害者の遺体や殺害行為の画像等	8	5	13
望まず閲覧してしまった人に著しく嫌悪感を抱かせる遺体や殺害行為の画像等	-	-	-
児童を対象としたいじめ行為の勧誘・誘引情報	-	-	-
合計	1,954	1,977	3,931

A.違法情報+B.有害情報	国内	国外	合計
合計	4,935	42,461	47,396

違法有害情報対応状況 -削除依頼数-

A.違法情報	国内	国外	合計
わいせつ電磁的記録記録媒体陳列	1,132	24	1,156
児童ポルノ公然陳列	243	9,241	9,484
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	-	-	-
売春目的等の誘引	74	3	77
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	27	11	38
規制薬物の広告	130	142	272
指定薬物の広告	-	0	0
指定薬物等である疑いがある物品の広告	-	0	0
未承認医薬品の広告(危険ドラッグ含む)	-	-	-
預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引	11	34	45
携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引	2	8	10
識別符号の入力を不正に要求する行為	-	2	2
不正アクセス行為を助長する行為	-	-	-
児童を対象としたいじめに係る画像等	-	-	-
「リベンジポルノ」画像等	505	6,643	7,148
合計	2,124	16,108	18,232

B.有害情報	国内	国外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	けん銃等の譲渡等	-	-
	爆発物等の製造	-	-
	わいせつ物等の頒布	-	-
	児童ポルノの提供	3	3
	公文書偽造	17	20
	殺人、強盗、強姦、放火、誘拐、傷害、脅迫、恐喝	4	7
	偽造通貨の交付・取得	-	-
	臓器売買	-	-
	人身売買	-	-
	硫化水素ガスの製造	-	-
	痴漢行為	-	-
	不正アクセス	-	-
	盗撮行為	-	-
	ストーカー行為等	-	-
	戸籍謄本等、住民票の写し等の情報等の違法な手段による入手	-	-
	児童を対象とした性風俗関連特殊営業を周旋する行為	-	-
	その他	-	-
違法情報に該当する疑いが相当程度認められる情報	児童ポルノ公然陳列	0	2
	規制薬物の広告	179	218
	未承認医薬品の広告(危険ドラッグ含む)	0	0
	不正アクセス行為を助長する行為	0	0
	私事性的画像記録の公表	100	128
自殺誘引等情報	1,780	780	2,560
危険ドラッグの販売又は譲渡を請負、仲介、誘引する情報	-	-	-
遺族の感情を著しく傷つける被害者の遺体や殺害行為の画像等	8	5	13
望まず閲覧してしまった人に著しく嫌悪感を抱かせる遺体や殺害行為の画像等	-	-	-
児童を対象としたいじめ行為の勧誘・誘引情報	-	-	-
合計	1,863	1,088	2,951

A.違法情報+B.有害情報	国内	国外	合計
合計	3,987	17,196	21,183

違法有害情報対応状況 -削除数-

A.違法情報	国内	国外	合計
わいせつ電磁的記録記録媒体陳列	1,116	11	1,127
児童ポルノ公然陳列	241	9,080	9,321
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	-	-	-
売春目的等の誘引	65	3	68
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	26	7	33
規制薬物の広告	130	103	233
指定薬物の広告	-	-	0
指定薬物等である疑いがある物品の広告	-	-	-
未承認医薬品の広告（危険ドラッグ含む）	-	-	-
預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引	10	26	36
携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引	2	6	8
識別符号の入力を不正に要求する行為	-	2	2
不正アクセス行為を助長する行為	-	-	-
児童を対象としたいじめに係る画像等	-	-	-
「リベンジポルノ」画像等	479	6,194	6,673
合計	2,069	15,432	17,501

B.有害情報	国内	国外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	けん銃等の譲渡等	-	-
	爆発物等の製造	-	-
	わいせつ物等の頒布	-	-
	児童ポルノの提供	3	3
	公文書偽造	9	12
	殺人、強盗、強姦、放火、誘拐、傷害、脅迫、恐喝	0	0
	偽造通貨の交付・取得	-	-
	臓器売買	-	-
	人身売買	-	-
	硫化水素ガスの製造	-	-
	痴漢行為	-	-
	不正アクセス	-	-
	盗撮行為	-	-
	ストーカー行為等	-	-
	戸籍謄本等、住民票の写し等の情報等の違法な手段による入手	-	-
	児童を対象とした性風俗関連特殊営業を周旋する行為	-	-
	その他	-	-
違法情報に該当する疑いが相当程度認められる情報	児童ポルノ公然陳列	0	2
	規制薬物の広告	121	159
	未承認医薬品の広告（危険ドラッグ含む）	-	-
	不正アクセス行為を助長する行為	-	-
	私事性的画像記録の公表	79	98
自殺誘引等情報	1,473	285	1,758
危険ドラッグの販売又は譲渡を請負、仲介、誘引する情報	-	-	-
遺族の感情を著しく傷つける被害者の遺体や殺害行為の画像等	3	4	7
望まず閲覧してしまった人に著しく嫌悪感を抱かせる遺体や殺害行為の画像等	-	-	-
児童を対象としたいじめ行為の勧誘・誘引情報	-	-	-
合計	1,538	501	2,039

A.違法情報+B.有害情報	国内	国外	合計
合計	3,607	15,933	19,540

違法有害情報対応状況 -削除率-

A.違法情報	国内	国外	合計
わいせつ電磁的記録記録媒体陳列	99%	46%	97%
児童ポルノ公然陳列	99%	98%	98%
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	-	-	-
売春目的等の誘引	88%	100%	88%
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	96%	64%	87%
規制薬物の広告	100%	73%	86%
指定薬物の広告	-	-	-
指定薬物等である疑いがある物品の広告	-	-	-
未承認医薬品の広告（危険ドラッグ含む）	-	-	-
預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引	91%	76%	80%
携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引	100%	75%	80%
識別符号の入力を不正に要求する行為	-	100%	100%
不正アクセス行為を助長する行為	-	-	-
児童を対象としたいじめに係る画像等	-	-	-
「リベンジポルノ」画像等	95%	93%	93%
合計	97%	96%	96%

B.有害情報	国内	国外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	けん銃等の譲渡等	-	-
	爆発物等の製造	-	-
	わいせつ物等の頒布	-	-
	児童ポルノの提供	100%	100%
	公文書偽造	100%	60%
	殺人、強盗、強姦、放火、誘拐、傷害、脅迫、恐喝	0%	0%
	偽造通貨の交付・収得	-	-
	臓器売買	-	-
	人身売買	-	-
	硫化水素ガスの製造	-	-
	痴漢行為	-	-
	不正アクセス	-	-
	盗撮行為	-	-
	ストーカー行為等	-	-
	戸籍謄本等、住民票の写し等の情報等の違法な手段による入手	-	-
	児童を対象とした性風俗関連特殊営業を周旋する行為	-	-
	その他	-	-
違法情報に該当する疑いが相当程度認められる情報	児童ポルノ公然陳列	100%	100%
	規制薬物の広告	97%	73%
	未承認医薬品の広告（危険ドラッグ含む）	-	-
	不正アクセス行為を助長する行為	-	-
	私事性的画像記録の公表	68%	77%
自殺誘引等情報	83%	37%	69%
危険ドラッグの販売又は譲渡を請負、仲介、誘引する情報	-	-	-
遺族の感情を著しく傷つける被害者の遺体や殺害行為の画像等	38%	80%	54%
望まず閲覧してしまった人に著しく嫌悪感を抱かせる遺体や殺害行為の画像等	-	-	-
児童を対象としたいじめ行為の勧誘・誘引情報	-	-	-
合計	83%	46%	69%

A.違法情報+B.有害情報	国内	国外	合計
合計	90%	93%	92%